

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業【企業との連携事業（まなびCAN・CSR 教室）】
「思いを託して～相続・遺産分割の基本と、今日からできる具体的対策セミナー～」を開催しました

平成25年11月1日・4日の午後計2回にわたり、ジブラルタ生命保険株式会社との共催事業による講座「思いを託して～相続・遺産分割の基本と、今日からできる具体的対策セミナー～」を開催しました。



冒頭、講師から、相続の問題は「富裕層の問題」というイメージが強いが、遺産分割事件の4分の3以上が相続財産額5,000万円以下で発生している現状や、基礎控除額が引き下げられることなどを内容とする税制改正が2015年1月1日から適用されることから、非常に身近な問題となっていることが説明されました。また、相続は「争族」（相続人間で遺産額の大小とは関係なく起こり得る感情的対立に根差した遺恨）を生むことなどから、ご自身の財産については、生前での整理・対応が強く望まれるとの認識が示されました。

次に、ケーススタディの手法を用いながら、「相続とは?」「相続財産って何?」という相続・遺産分割に関する基本知識をはじめ、現在起きている相続の実態、さらには具体的な対策について説明が行われたほか、ワークシートを利用して、受講者自身の法定相続人や相続財産の試算を行いました。皆さん、講師のお話真剣に耳を傾け、活発に質問を行い、ワークシートにも積極的に取り組んでいました。

最後に、愛する家族がこれからもずっと笑顔で暮らしていくために、今から具体的にできることとして、

- (1) ご自身の法定相続人を確認してみましょう。
- (2) 相続財産を再確認して、試算してみましょう。
- (3) ご自身の相続税の有無について確認しましょう。
- (4) 財産を誰にどのように承継させたいのか整理してみましょう。
- (5) 具体的な対策について、専門家と相談しましょう。

と講師が改めて訴えて講座は終了しました。

講義時間2時間という限られた時間で、相続・遺産分割のすべてを理解することは困難ですが、今回の講座は、受講者皆さんにとって、自分が持っている相続に関する悩みや問題を解決するための大きな一歩となったのではないかと思います。

